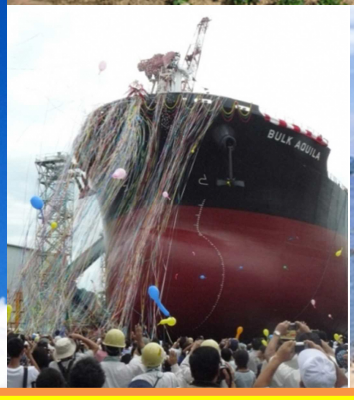

たまの版 CCRsea 基本構想

～若者が軸となる生涯活躍のまち～

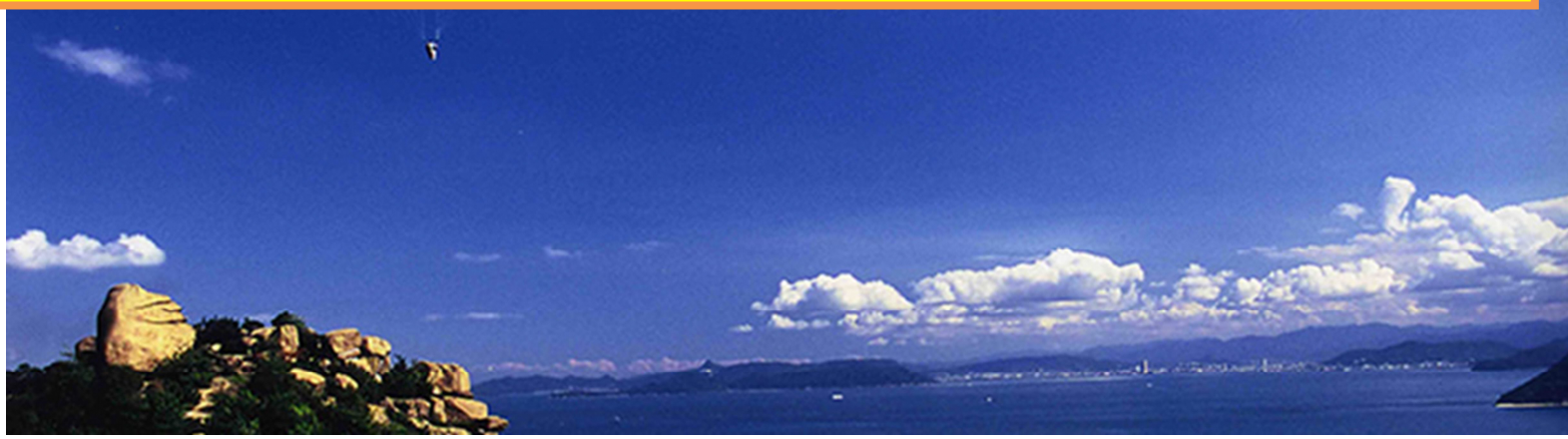

平成 29 年 3 月

岡山県 玉野市
TAMANO CITY

目　次

1.　　玉野市について……1

1.1　玉野市の現状……1

1.2　玉野市を取り巻く環境変化と課題……3

（1）　人口の変化……3

（2）　従業者数の減少……5

（3）　市外に通勤する人の拡大……6

2.　　たまの版 CCRsea 構想の概要……7

2.1　「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」とは……7

2.2　たまの版 CCRsea 構想の背景……9

2.3　たまの版 CCRsea 構想のコンセプト……10

2.4　たまの版 CCRsea 構想が目指す将来像……11

2.5　たまの版 CCRsea 構想の実現により期待される効果……12

（1）健康・安心な暮らしの実現……12

（2）市民生活の質の向上……13

（3）地域経済の活性化……13

（4）地域の魅力形成と活力向上……14

3.　　たまの版 CCRsea 構想の基本方針……15

3.1　5つの基本方針……15

3.2　「たまのオリジナル」の活用……16

3.3　若者が軸となる生涯活躍のまちの推進……17

3.4　市全域への効果の拡大……18

3.5　誰もが安心して暮らせる地域共生社会の推進……19

3.6　官民連携による構想の推進……20

4.　たまの版 CCRsea 構想の実現に向けた主要な取組……22
4.1　取組の全体像……22
4.2　ヘルスケアサービスの開発……24
（1）取組の考え方……24
（2）期待する効果……24
（3）玉野市の取組……25
4.3　ローカルブランディングの確立……26
（1）取組の考え方……26
（2）期待する効果……26
（3）玉野市の取組……27
4.4　地方創生人材の育成……28
（1）取組の考え方……28
（2）期待する効果……28
（3）玉野市の取組……29

5．事業推進に向けて……30
5.1　移住の考え方……30
（1）移住ターゲット……30
5.2　各主体の役割……31
（1）事業推進主体……31
（2）玉野市……31
5.3　事業推進主体の選定……32
（1）たまの版 CCRsea が提供する機能……32
（2）提案の視点……33
（3）審査の視点……34
（4）選定の枠組み……35
5.4　事業の進行管理体制……36
（1）ワーキング会議……36
（2）たまの版 CCRsea 懇談会……36
（3）たまの創生総合戦略懇談会……36
5.5　ロードマップ……37

1. 玉野市について

1.1　玉野市の現状

玉野市は岡山県の南端中央部、児島半島の基部に位置し、瀬戸内海国立公園区域を含む約 44km の海岸線を有した港町である。穏やかな瀬戸内海、緑溢れる山々等、風光明媚な自然環境に恵まれ、気候的には「晴れの国おかやま」の名に相応しい、温暖かつ少雨の瀬戸内式気候に属する。

王子が岳

市政施行は、児島郡宇野町と日比町が合併した 1940 年に遡る。以降、災害が少なく温暖な地域性に加え、子育てを支援する医療補助制度（中学３年終了まで医療費が無料）や葬祭費が無料といった独自の政策で「安心・活力・支えあい」をテーマとした暮らしやすいまちづくりを推進してきた。

宇野港

市内の産業は、造船業の企業城下町として発展してきたこともあり、多くの造船関連企業が集積する「ものづくりのまち」といわれ、製造業が中心である。これらの企業を応援するため、特に雇用創出や、新分野進出を伴う生産設備の導入を行う企業に対して支援を行っている。また、若者や女性の新たな創業への支援を行うことで、商業の活性化にも取り組んでいる。

三井造船　進水式

市内中心部は陸路と海路の結節点となっており、近隣都市の岡山市、倉敷市、香川県高松市まではいずれも約１時間で移動できる利便性も本市の特徴の一つである。特に宇野港は、明治以降、瀬戸内海海上交通の重要拠点として発展し、四国・高松方面のほか、瀬戸内海島嶼部に向けた定期航路があり、毎日複数便のフェリーや旅客船が航行している。

渋川海岸

市内の観光資源としては、県下最大の海水浴場である渋川海岸、パラグライダー等も盛んな王子が岳、自然林と池沼が連なるみやま公園等がある。

また、近年、宇野港周辺には「瀬戸内国際芸術祭」を契機とした瀬戸内島嶼部を巡るアートツアーの玄関口として、国内外から多くの観光客が訪れている。港湾緑地の整備や大型客船バースの供用開始等、「交流型ウォーターフロント」を目指した地域開発も進み、さらにはアート・芸術、漫画をテーマとした施設の整備や駅舎の改築、街なかアートの展示も行われ、市街地を含む賑わいの核が形成されつつある。

宇野コチヌ（淀川テクニック）

JR宇野みなと線アートプロジェクト（宇野駅）/エステル・ストゥダー

1.2　玉野市を取り巻く環境変化と課題

（1）人口の変化

本市の総人口は 1975 年をピークに減少が続いている。また、年齢別人口構成比では、高齢人口比率が大きく上昇しており、2010 年には約 30%となっている。今後、2040 年には 40%を上回ると推計されている。

人口減少の要因としては、年間 300 人を超える社会減（転出超過）[1]及び出生数の減少と死亡数の増加による年間 400 人を超える自然減[2]が挙げられる。社会減については、20 代から 30 代の転出超過が大きく、特に岡山市への転出が多いことが主因として考えられる。一方、自然減の拡大は、高齢化の進展した現在の人口構造から、今後十数年は継続が見込まれる。

ただし、市民の定住意向は比較的高く、高校生でも地元定住や U ターンを希望する人は多いため、働く場所や暮らしやすい環境を整備することで、転出超過を抑制することが喫緊の課題といえる。

図表 1　年齢３区分人口の推移

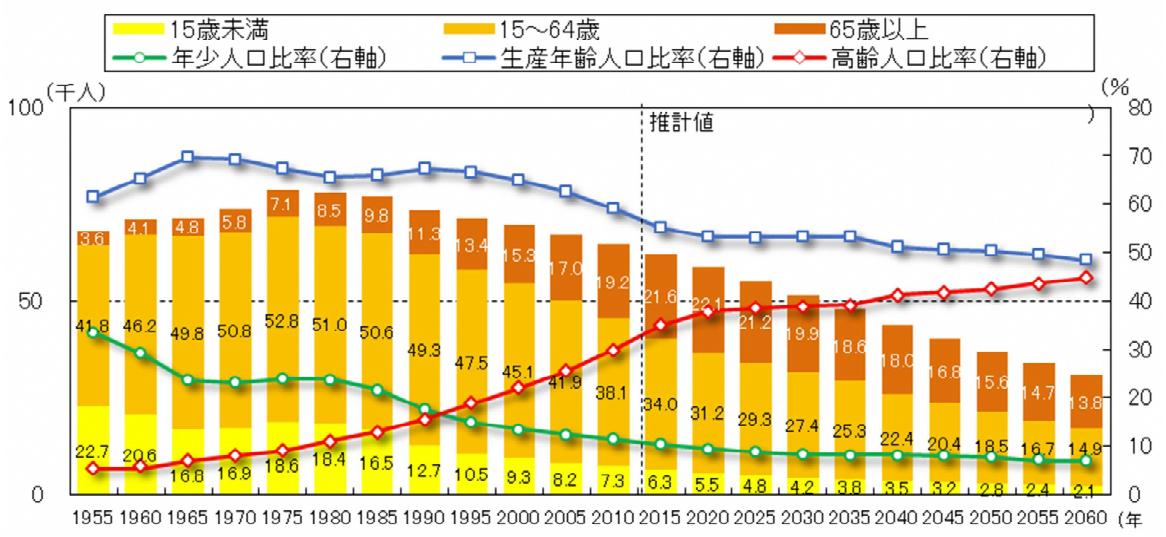

（資料）たまの長期人口ビジョンたまの創生総合戦略

1　「社会減」…ある地域の人口が、他地域への転出によって生じる人口減少のこと

2　「自然減」…住居の移動による人口の増減を除いた人口の減少を指す。死亡数から出生数を減じた数

図表 2　転出先地域別転出者数（2012 年-2013 年平均）

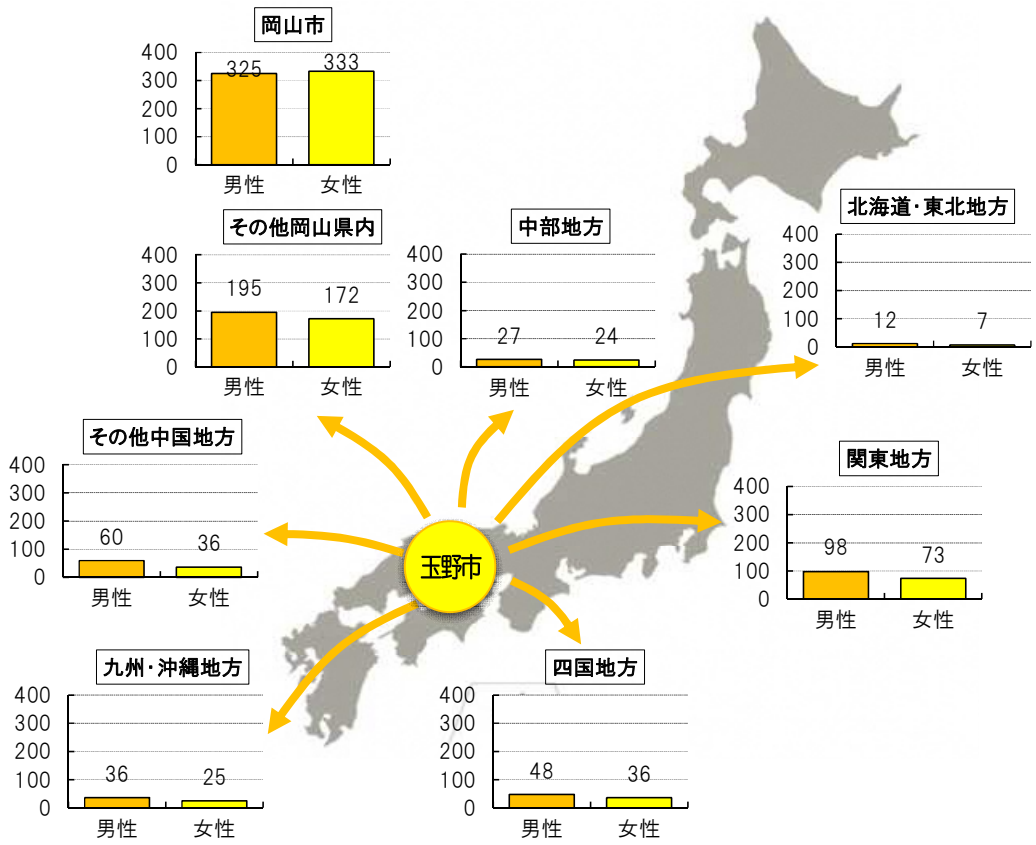

（資料）たまの長期人口ビジョンたまの創生総合戦略

図表 3　最近の年齢別社会動態（2012 年-2013 年平均）

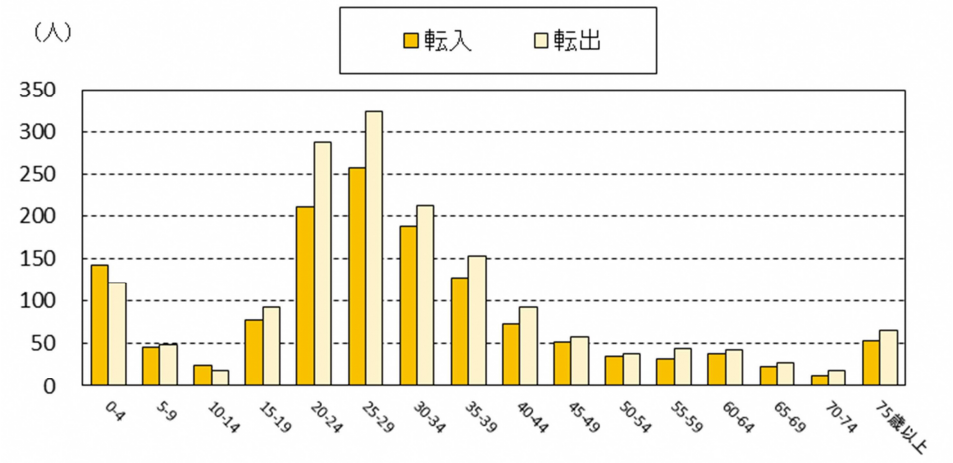

（資料）たまの長期人口ビジョンたまの創生総合戦略

（２） 従業者数の減少

従業者数で産業構造をみると、本市では製造業が突出して高く、次いで小売業がこれに続く。なお、製造業、卸売業、社会保険・社会福祉・介護業、職業紹介・労働者派遣業の従業者数は増加傾向にある。

ただし、市内の従業者総数は全国水準以上に減少しており、特に、小売業、建設業、運輸業・郵便業、医療業、飲食店、娯楽業の落ち込みが大きくなっている。また、職業紹介・労働者派遣業の従業者が増えているということは、市内での非正規雇用の拡大が進んでいることも予想される。

魅力的な職場の不足や不安定な雇用形態は、地域産業の縮小を呼び、さらなる地域経済の停滞を招き、人口減少を呼ぶという悪循環に陥る要因となってしまう可能性がある。

図表 4　業種別就業者数の増減数（2009 年-2012 年　民営事業所）

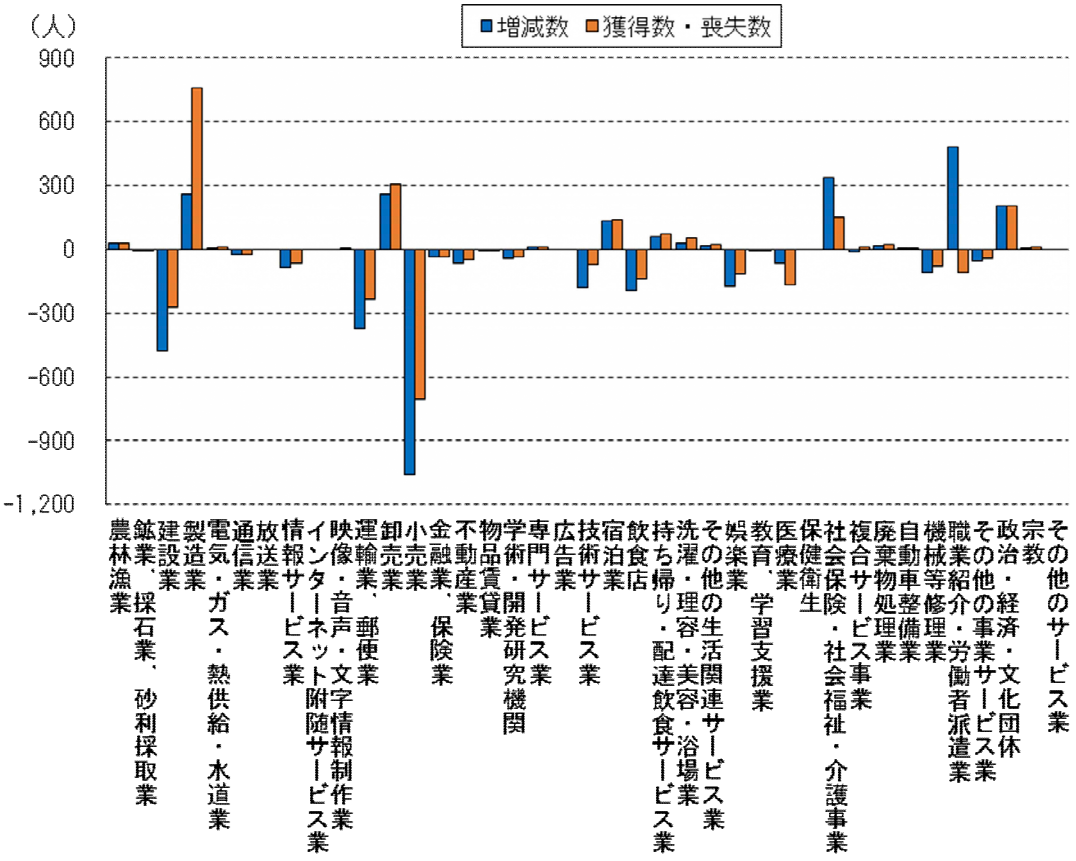

（資料）たまの長期人口ビジョンたまの創生総合戦略

（３）市外に通勤する人の拡大

本市は近隣の岡山市や、倉敷市へ、約１時間で移動できる交通利便性の高いまちである。しかしその結果、市内産業の低迷もあり、市内通勤率の低下が顕著となっている。特に建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、医療・福祉等で市外通勤率が高い。

市外への通勤の拡大は、市内消費の漏出や職場結婚等を通じて、市内の人口構造や産業活力の悪化を招く恐れがある。

図表５　業種別・従業地別の従業者数（2010 年）

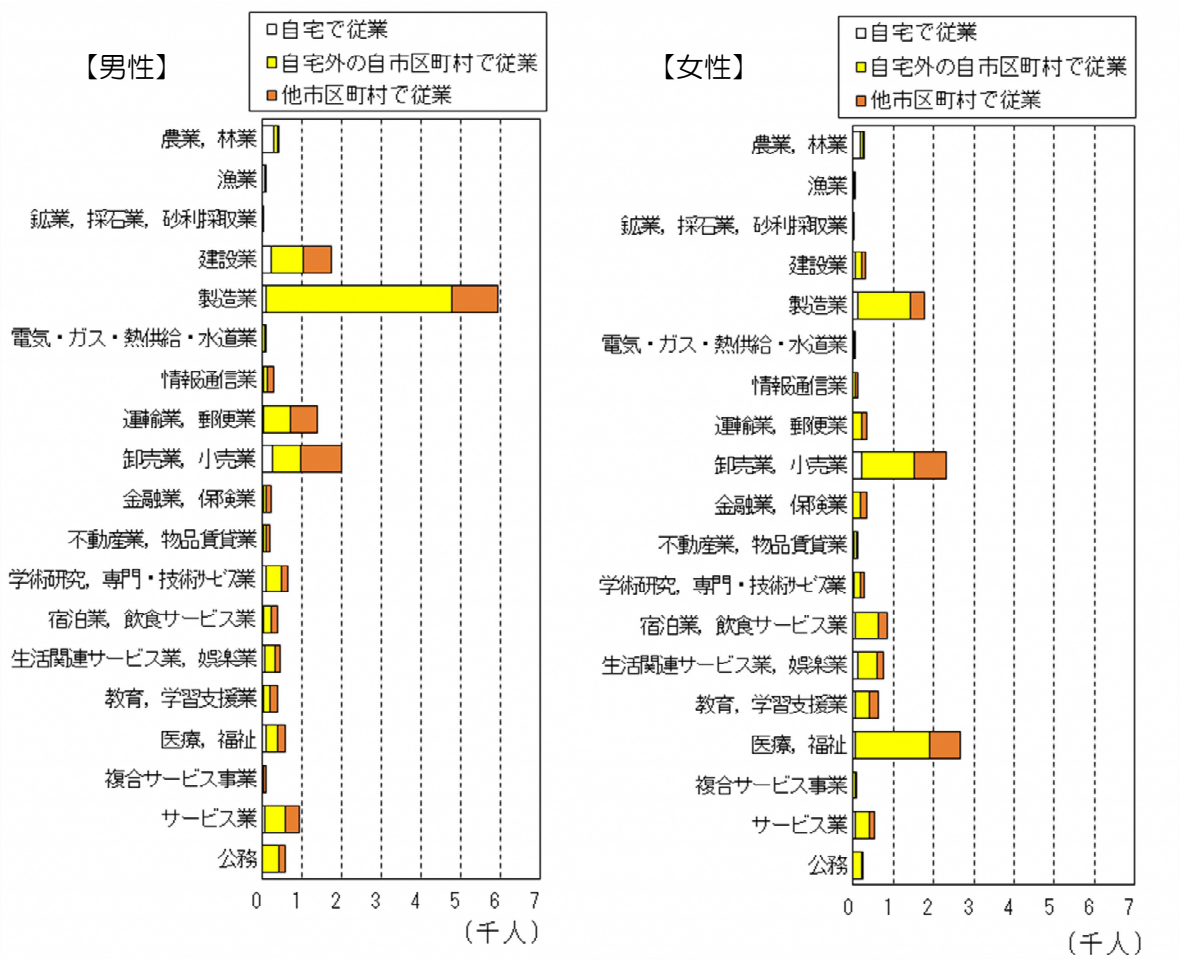

（資料）たまの長期人口ビジョンたまの創生総合戦略

2. たまの版 CCRsea 構想の概要

2.1　「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」とは

東京圏への人口集中が進む中、地方創生の観点から、都市部から地方へ新しいひとの流れを創っていくことが重要な課題となっている。その解決策の一つとして期待されているのが、高齢者の地方移住である。

政府は平成 27 年２月に「日本版 CCRC 構想有識者会議」を設置し、同年 12 月「生涯活躍のまち」構想の最終報告をまとめた。この「生涯活躍のまち」構想とは、都市部から地方への高齢者移住を促進し、さらに移住した高齢者が地方で積極的に就労等の社会活動に参画することで、地方の活性化にも資することを目指すものである。

図表６　日本版 CCRC における高齢者の生活（イメージ）

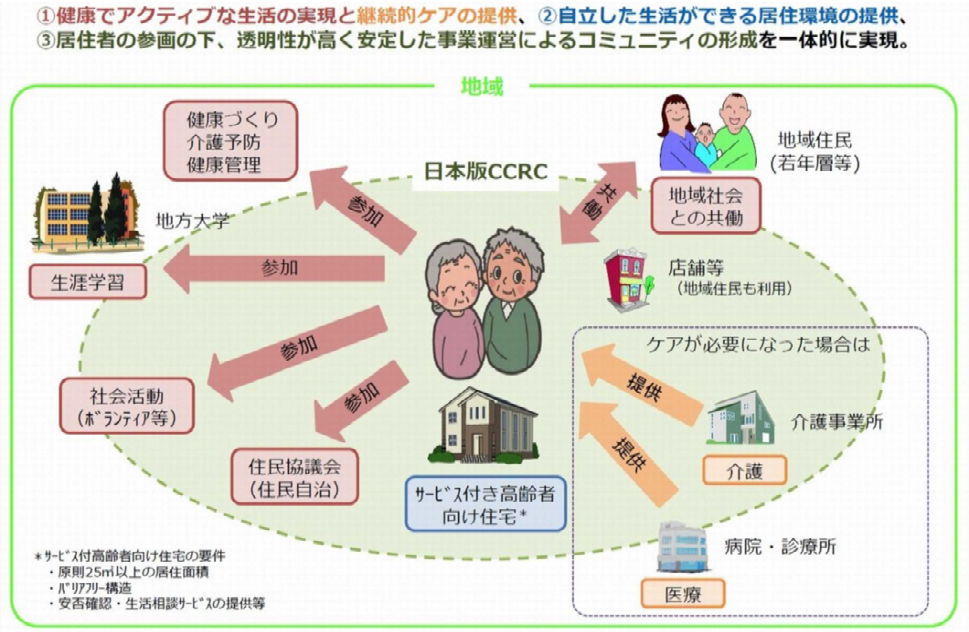

（資料）生涯活躍のまち会議資料「日本版 CCRC の基本構想」

この日本版 CCRC 構想が、従来の考え方と大きく異なる点は、第一に、これまでの自宅での生活が困難になってからの高齢者施設等への入居と違い、高齢者は健康な段階から移住・入居し、自身の趣向にあったアクティブな生活を送りながら、できる限り健康長寿を目指すことを基本としていることである。

第二に、これまでの高齢者向け施設等への入居では、あくまでも介護等サービスの受け手として「受け身的な存在」であった高齢者が、日本版 CCRC 構想においては、地域の仕事や社会活動、生涯学習等の活動に積極的に参加する「主体的な存在」として位置付けられることである。

第三に、高齢者が高齢者の集まる環境だけで生活するのではなく、地域社会に溶け込み、地域住民や子ども・若者等の多世代と交流・協働しながら、新たなコミュニティの中で生活を送ることも重要な点である。

こうした動きが、雇用機会の創出や増加傾向にある空き家等の施設の活用、交流人口の増加等、地域課題の解決に資することを目指している。

2.2　たまの版 CCRsea 構想の背景

全国的傾向としてみられる人口減少や少子高齢化といった問題は、本市も例外ではない。その上、人口減少の要因が 20 代から 30 代の転出超過による影響も大きいことが、本市の特徴でもあり、喫緊に解決すべき課題といえる。

一方で、近年の「瀬戸内国際芸術祭」を契機とした瀬戸内海のアートブームや海・港・船をコンセプトにした多彩な催しによって、本市には国内外から多くの観光客が訪れ、交流人口の増加につながっている。中には、移住して本格的に芸術活動を始める人、空き家を再生し新たな商売を始める人等も増えつつあり、本市では『たまのの IJU コンシェルジュ』を設置し、市外や県外から本市への移住を検討している方の支援を進めている。

こうした状況を背景に、たまの創生総合戦略（人口ビジョン）に掲げる「人口の一定規模での安定化及び人口構造（年齢構成）の健全化」の実現を図るとともに、移住した高齢者と若者をはじめとした様々な世代との多世代交流の促進により，地域全体の活気を取り戻し、これまでの少子高齢化の進展に伴う閉塞感を打破するまちづくりとしてたまの版 CCRsea 構想に取り組むこととする。

たまのコラム

他地域からの移住ニーズ

「たまの創生総合戦略」の策定に当たり、2015 年（平成 27 年）６月、大阪府及び東京都に住む 20～60 代の男女 1,000 人を対象に実施した移住に関するインターネット調査によれば、地方への移住意向のある 260 人のうち、玉野市への移住を「検討している」または「検討したいと思っている」人の割合が各世代とも４割を超える結果となった。

問．移住先の候補地として，玉野市を検討する可能性はありますか

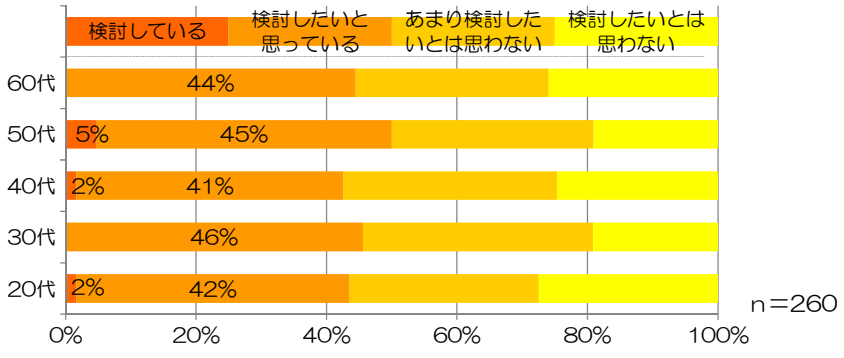

2.3　たまの版 CCRsea 構想のコンセプト

このような背景を踏まえ、本市は「アート」「海・港・船」「ものづくり」を活かした多世代交流と活躍のまちづくりといった本市独自の地域資源と、国が示す生涯活躍のまちの方向性を掛け合わせたコンセプトによって、構想の実現に取り組むこととする。これにより、都会から本市へ来た移住者をきっかけに、地域住民・若者を巻き込み、就業、生涯学習の場や地域コミュニティへの参加といったアクティブな生活によって、生きがいに満ちた生活を通じ、生涯にわたって活躍できる魅力的な地域社会を形成する。

図表 7　たまの版 CCRsea 構想のコンセプト

2.4　たまの版 CCRsea 構想が目指す将来像

本構想が目指すのは、高齢者や移住者のみならず、学び、働く若者や地域住民、事業者等それぞれが持つ知見や知識、技術等を活かして活躍し、本市に新たな価値を生み出していくまちの形成である。

そのため、「アート」「海・港・船」「ものづくりのまち」等の本市独自の地域資源を活かしながら、まちとしての基盤づくりを進め、ヘルスケアサービス等の新規サービスの開発・提供を行うとともに、まちのブランディングを図りつつ、その新たなまちを担う人材育成を推進する。

これにより、たまの版 CCRsea の拠点の形成が進み、まちに新たな魅力が加わることで、さらに多くの人が集まるようになる。それが消費の拡大、民間事業者による投資の誘発（新産業の創出）へとつながり、地域経済の好循環を生み出していく。

この好循環の形成こそが、持続的に地域の発展を実現する本構想の目指す将来像である。

図表 8　たまの版 CCRsea 構想が目指す将来像（好循環の形成）

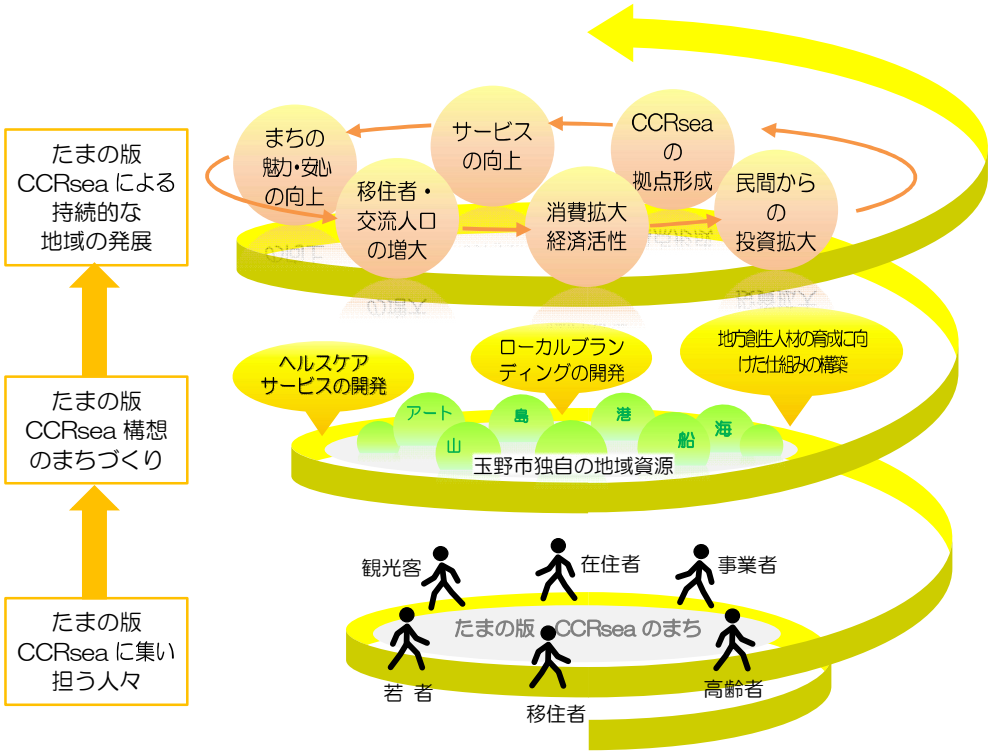

2.5　たまの版 CCRsea 構想の実現により期待される効果

本構想の実現により期待される効果は、健康寿命の延伸や人口減少幅の抑制だけでなく、経済効果を含む多方面へ波及するものと期待される。

図表 9　たまの版 CCRsea 構想の実現により期待される効果

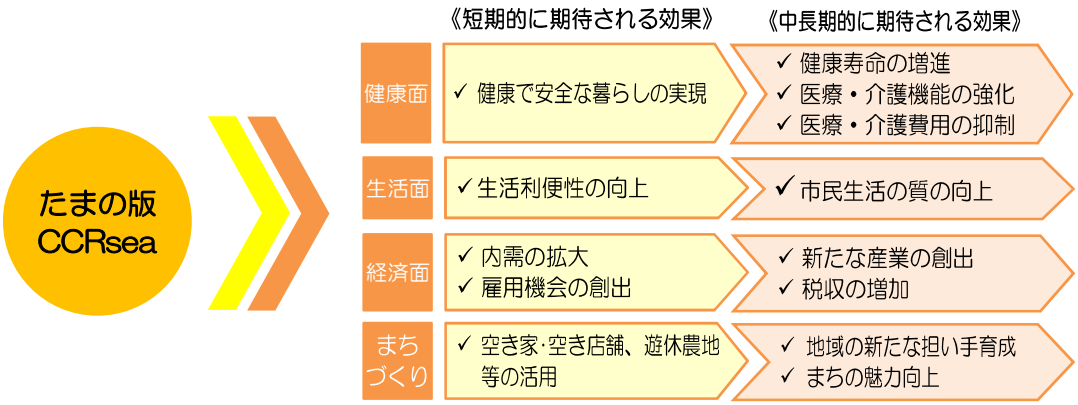

（1）健康・安心な暮らしの実現

「生涯活躍のまち」は、高齢者が健康な段階から移住し、地域貢献や生涯学習活動を通じて、いきいきとしたアクティブな生活を送り、支援が必要となった際には、その地域において安心して医療や介護が受けられる体制・環境づくりを実現していくものである。

本構想では、移住した高齢者が様々な活動を通じて、健康的な生活を送れるよう、若者をはじめとした多世代交流を促進するとともに、支援が必要となった際に必要なサービスが受けられるよう、市内の介護・医療機関等との円滑な連携体制を構築する必要がある。

これら高齢者自らの趣向に合わせた健康でアクティブな生活によって、生活習慣の改善や病気を予防する効果が期待でき、健康寿命の延伸や医療・介護費の抑制にもつながるものと考えられる。

（２）市民生活の質の向上

「生活の質（QOL＝Quality of life）」とは、精神的・社会的活動を含めた総合的な活力、生きがい、満足度を示すものであり、どれだけ自分らしく、満足のいく生活を送り、人生に幸福を見出しているかを尺度としてとらえる概念である。「生涯活躍のまち」は、地方への移住を望まれている方の希望を叶え、個々のニーズに応じた活動やサービスが利用できる環境を構築し、生活の質の向上を実現していくものである。

本構想では、本市の地域資源を活用した独自の施策展開により、他との差別化を図りながら、ハード・ソフト両面からの取組が必要となる。

これらにより、新たな街づくりが推進され、移住者や高齢者のみならず、市民全体の生活の利便性が向上し、生活の質が高まっていくことが期待される。

（３）地域経済の活性化

「生涯活躍のまち」は、移住者の受け入れや移住者のアクティブな生活の実現等を通じて、様々な分野における新たなサービス展開やハード整備が促進され、交流人口の増加や雇用の促進等、地域経済の活性化につながるものである。

本構想では、「アート」「海・港・船」「ものづくりのまち」等の本市独自の地域資源を活かし、観光産業、飲食業、宿泊業等においても需要や消費の拡大とともに、新たな産業創出につながる取組が期待される。

これら新たな産業の創出や新規創業の増加は、新たな雇用を生み出すとともに、関連企業の誘致や事業者の増加による税収の伸びも見込まれ、地域経済への波及効果が期待される。

（４）地域の魅力形成と活力向上

「生涯活躍のまち」は、高齢者のみでコミュニティを形成し生活するものではなく、高齢者が地域社会へ溶け込みながら、多世代との協働や地域貢献ができる環境づくりを実現していくものである。

本構想では、移住者・高齢者による積極的な地域活動への参画や今後のまちづくりの中心となる人材育成等への協力を進め、これらが世代を超えたコミュニティの形成や人口減少の抑制、さらには新たな地域の担い手の確保にもつながることが期待される。

さらに、本市独自の地域資源を移住者や高齢者の新たな活躍の場として活用することで、新たな人やモノの流れが生まれ、まちの魅力が高まり、地域活力の向上につながることが期待される。

3. たまの版 CCRsea 構想の基本方針

3.1　５つの基本方針

本構想については、以下の５つを基本方針とする。

- 「たまのオリジナル」を活用し、玉野らしさを追及する
- 若者が軸となる生涯活躍のまちの推進
- 中核エリアだけでなく、市全域での効果を追求する
- 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の推進を図る
- 事業推進主体を中心とし、官民連携により構想を推進する

3.2　「たまのオリジナル」の活用

本構想は、本市独自の資源（＝「たまのオリジナル」）を活用した新たな産業・サービスの創出により、民間投資の誘発、雇用促進、消費喚起等の経済効果につなげることで、地域の活性化を推進する。特に、「アート」「海・港・船」「ものづくりのまち」等、既に本市の強みであるといえる資源を活用するほか、伝統文化、自然環境、景観、農水産物、食文化、スポーツ等、様々な分野で市内の宝である資源を「たまのオリジナル」に磨き上げ、新たな産業につなげることを目指している。

地域資源の磨き上げを実現するためには、地域における動きや先進的な施策等との連携・取り込み・活用が不可欠である。そのため、本構想の実現によって新たに参画が見込まれる様々な関係者の総力を結集し、戦略的かつ一体的に取り組むことで魅力あふれる地域づくりを推進する。この取組を通じて、持続的に観光客を呼び込むことや、移住者が本市を選択するための強みを作り出す。

地域住民や若者がこれら「たまのオリジナル」を活用した事業等への参画を通じ、玉野の良さの再認識や郷土愛の醸成につなげ、玉野の魅力を自信をもって発信する「たまの魂（プライド）」を持つことのできる施策を実施する。

図表 10　「たまのオリジナル」を活用した新たな取組

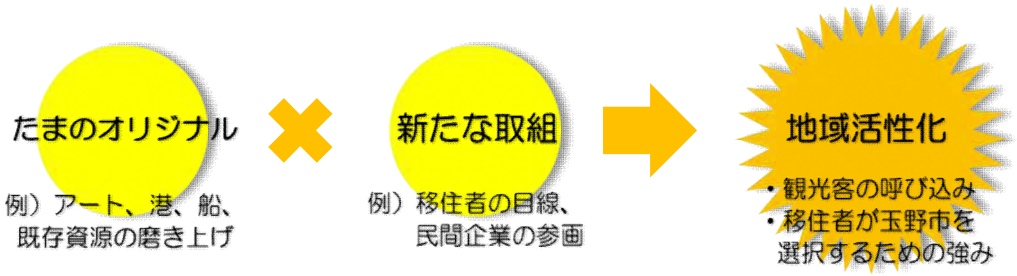

3.3　若者が軸となる生涯活躍のまちの推進

生涯にわたって活躍できる魅力的な地域社会を形成するためには、高齢者や、若者等の多様な世代が、それぞれの強み・活力を発揮し、共に活躍できる仕組みづくりが重要である。

移住者や地域住民の元気な高齢者が、今までの人生で得られた知識・教養・経験を活かし、ものづくりの技術等のノウハウを若者に継承することで次世代の担い手を育成することや、地域で開催している各種講座の講師やボランティア活動への参加等、様々な地域活動に参画することによって、リタイア後の生きがいづくりにつながると考えられる。

一方、若者にとっては、主体となって取り組む「たまのオリジナル」を活かしたイベント等の活動において、移住者の創業・起業等と連携させた取組に参画することにより、地元を見つめ直し、地元の活性化に貢献する活動を通じて、郷土愛を醸成し、今後のまちづくりの中心となる人材の育成を推進する。

また、現在、瀬戸内国際芸術祭や宇野港等でのイベントにおいて、学生をはじめ地域の方々を巻き込んだ市民活動が盛んになってきており、官民を挙げた地域の魅力発信やおもてなしの気運が高まっている。

本構想の推進において、こうした気運を活用し、若者・高齢者がそれぞれの強み・活力を発揮し、多世代が活躍できる場を提供することが必要である。

図表 11　多世代活躍の場提供イメージ

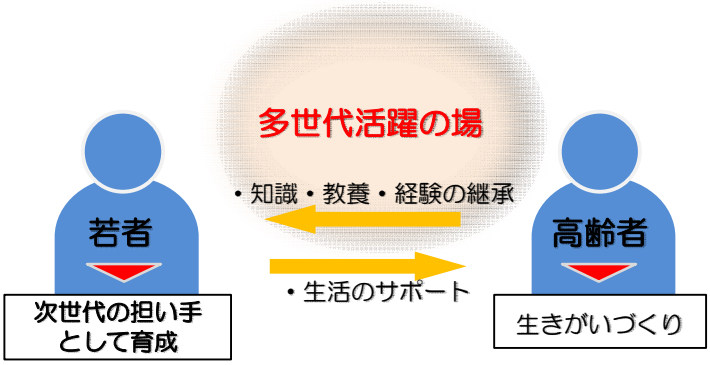

3.4　市全域への効果の拡大

本構想では、新たに実施する取組やサービスを展開する中核エリアのみで完結する取組ではなく、生涯活躍のまちの形成によって多様な取組を展開し、段階的に市全域に効果を拡大させていく。

まずは、本構想を推進するにあたって、本市の特性を踏まえ、取組を推進できる中核エリアを検討する。中核エリアについては、以下のような特性を充足できる場所とし、市全域に効果を拡大させるための基盤を整備する。

《視点①：市内中核エリアの検討（地域特性より検討）》
1. 「海・港・船」を掲げるなら、港湾近辺
2. 「アート」については、市中心部で盛ん
3. 「ものづくりのまち」ならば市内造船企業付近が有望
4. 生涯活躍のまちとして必要な「医療・介護」は市中心部に集積

中核エリアでは、関連機能と役割分担しながら取組を推進する。特に、地元企業・教育機関・介護施設等、周辺エリアを巻き込みながら推進できることが好ましい。

《視点②：中核エリア・周辺エリアでの役割分担》
1. 介護等は既存施設も活用して提供
2. 地元企業等も含めた取組が求められる
3. 近隣教育機関と連携した人材育成の枠組みが必要

図表 12　市全域への効果の拡大

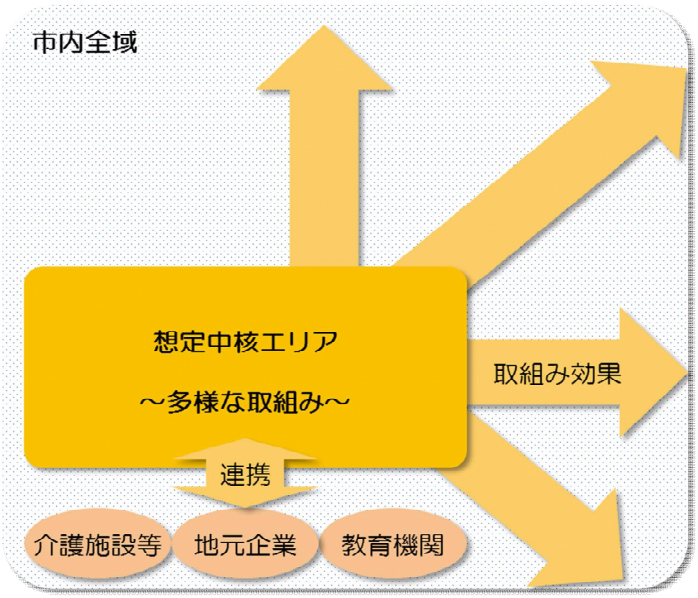

3.5　誰もが安心して暮らせる地域共生社会の推進

政府は、高齢者が重度の要介護状態になっても、人生の最終段階まで住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の実現を目指している。

本市では、地域の様々な支援やサービスを活用しながら、必要な医療・介護を受けることができる環境を構築することに加え、地域住民がこれまで築いてきた地域コミュニティに溶け込み積極的に関わることで、地域包括ケアの仕組みを促進しようとしている。特に地域コミュニティ活動の推進については、住民組織と本市及び社会福祉協議会が連携・協力して進めてきた取組であり、地域で安心して暮らしていくために、地域で支え合いながら、絆でつながった、ぬくもりを感じられるまちづくりを推進している。

このような取組と連携し、例えば、保険外サービスも含めた新たなヘルスケアサービス等の展開により、地域で自分らしい生活を人生の最後まで継続できるよう、本市の特性に応じたさらなる支援体制の充実を図る。

さらに、障害者についても、就労支援や地域での交流、スポーツ活動等を通じて、社会参画の場を創出し、障害のある人もない人も地域で活躍できる場を提供するとともに、移住・定住促進という付加価値も加えた、新たな取組を展開する。

こうした取組により、移住者や地域住民、若者、障害者等の様々な人が世代や分野を超えて共存し、一人ひとりの暮らしや生きがいを大切にした地域をつくることで、誰がどのような状態になっても支えあうことができる地域共生社会の推進を目指す。

図表 13　誰もが安心して暮らせる地域共生社会の推進

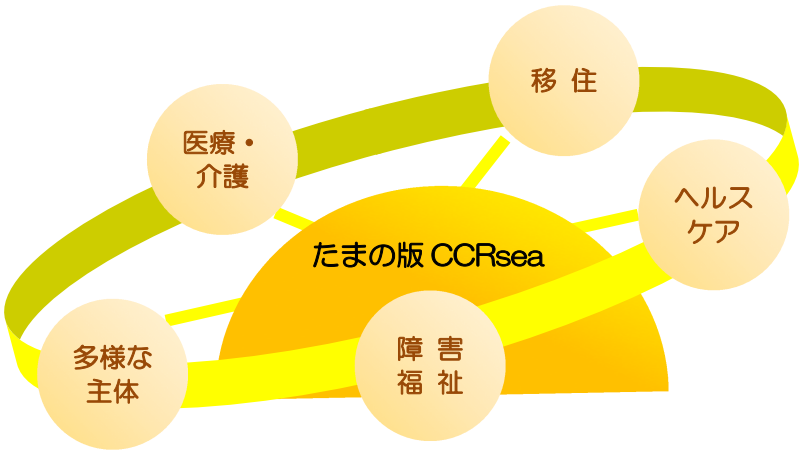

3.6　官民連携による構想の推進

本市は、運営推進機能を担う「事業推進主体」や地域関係者と連携することによって本構想の実現を推進する。本構想では、将来的に「事業推進主体」が自走することを求めており、そのためには、多様な主体がそれぞれの特性や実績を活かし、自主的かつ自立的に活動する仕組みが構築されなければならない。よって、行政だけの取組とするのではなく、民間企業や関連団体のノウハウや経験、人材、資産を活用することで、民間活力を最大限引き出すとともに、本市が事業推進主体等に対して多様な支援を実施しながら本構想を実現する。

具体的には、本市は、事業に必要な人員の配置や適正な財務状況等が確保されていることを前提に、本構想の推進を主体的に取り組む「事業推進主体」を選定する。「事業推進主体」については、民間企業や医療法人、社会福祉法人、大学やＮＰＯ等、多様な主体が運営推進機能を担うことが想定される。

図表 14　事業推進主体イメージ

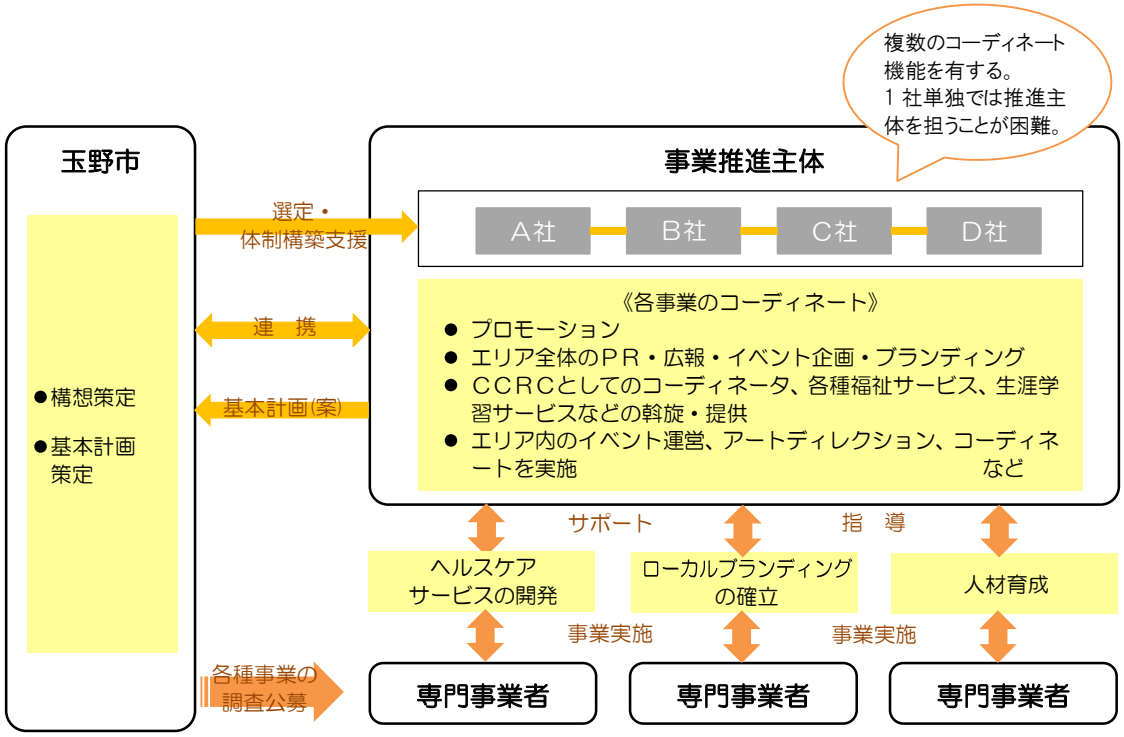

※　事業推進主体の体制については、構築の在り方に様々な手法が考えられることから、イメージと異なる場合もありうる

たまのコラム

移住地へ求める条件

「たまの創生総合戦略」の策定に当たり、2015 年（平成 27 年）６月、大阪府及び東京都に住む 20～60 代の男女 1,000 人を対象に実施した移住に関するインターネット調査によれば、移住することになった場合、移住先に求める条件としては「交通の利便性が良いこと」「安全な環境であること」「気候に恵まれ、災害が少ないこと」がいずれも 50%を超え、移住地としての本市のポテンシャルがうかがえる結果となった。

一方で、「商業施設が多く買い物に便利であること」「働く場が多いこと」といった割合も高くなっており、本市が移住候補地としての競争力を高めていくための今後の課題といえる。

問．もしも移住するとなった際に，条件としてどのようなことを考えますか。(複数回答可)

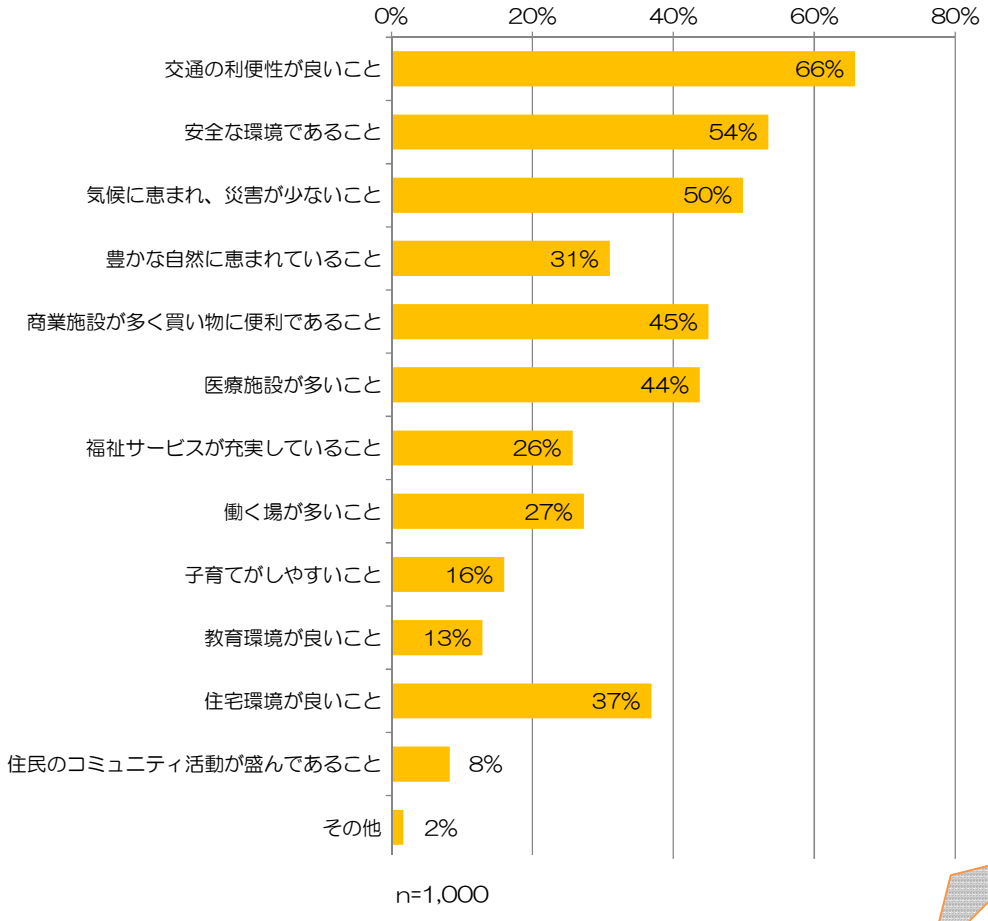

4. たまの版 CCRsea 構想の実現に向けた主要な取組

4.1　取組の全体像

本構想は、人口減少や高齢化、産業の停滞等、本市が抱える課題を解決することを目指している。具体的には、高齢者や地域住民の健康長寿・生涯活躍のための環境を整備することで地域活動・経済活動が活発化され、それらが新たな人の流れを生み出し、遊休資源の活用や新たな産業の創出といった、まちづくり全体への効果波及と次世代に向けたさらなる好循環をつくることが期待される。

このような本市全体の活性化を生み出すため、本構想では実現に向けたコンセプトとして掲げた「アート、海・港・船、ものづくりを活かした多世代交流と活躍のまちづくり」に基づき、「ヘルスケアサービスの開発」、「ローカルブランディングの確立」、「地方創生人材の育成」の３本をアクションプランと位置付け、それぞれ具体的な事業を進めることとする。

図表 15　取組の全体像

元気な高齢者のニーズ
ライフスタイル
・趣味やレジャーなどを楽しめる
・健康でアクティブな生活を送る
・リタイア後、飲食業等の創業をする
・地域貢献ができる
・生涯学習などの社会活動に参加する
サービス
・医療・介護などが確保される
・生活支援がある
・住まいが確保される
・移住希望者に対してきめ細やかな支援がある
・「お試し居住」など機会の提供がある
立地・居住環境
・温暖な気候、自然環境に恵まれている
・子どもや若者など多世代と交流できる
・入居者や地元住民が交流し活動できる
キーワード
趣味・レジャー
健康増進
医療・介護
就　労
地域貢献
生涯学習
移住支援
生活支援
交　流
内閣府「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第３版）等より
ヘルスケアサービスの開発
ローカルブランディングの確立
地方創生人材の育成に向けた仕組みの構築
いつまでも健康で長生きしたい！
観光したい！健康になりたい！
移住したらお店を開業してみたい
玉野の魅力を全国に発信したい！
今まで培った技術を若者に伝えたい！
地元で学んで働きたい！
運動や食による健康づくり
ツーリズム等による人の流れの創出
創業や商品開発の支援
マルシェなどの地域イベント
生きがいづくり
即戦力となる人材の育成
「たまの版ＣＣＲｓｅａ構想」の実現

4.2　ヘルスケアサービスの開発

（1）取組の考え方

移住者・地域住民の健康増進を目的として、本市と関係者（大学、医療専門学校、医療機関、民間事業者等）が連携し、本市の強みである「アート」「海・港・船」等、「たまのオリジナル」を活用したヘルスケアサービスの開発に取り組む。

サービス利用者の健康状態に応じた、健康増進及び予防への取組を支援する。

取組の考え方	
STEP① 計画	移住者・在住者の健康増進を目的として、本市と関係者（県内の大学、医療専門学校、医療機関、民間事業者等）が連携して本市独自のヘルスケアサービスの開発に取り組む。
STEP② 実施	事業推進主体がヘルスケアサービスを実行する担い手となるとともに、市は事業に関連する運営補助、ＰＲ、プロモーション等を行う。
STEP③ 成果	移住希望者が玉野市を選択するための強みを作り、さらには瀬戸内周辺の観光客を取り込む体験型ヘルスケアサービスを開発することで、多様な世代・市内外の人々の交流が促進される。

移住者や地域住民はサービスの利用者であると同時に、サービスの提供者となることも想定される。特に、介護や福祉の有資格者については、ヘルスケアサービスの担い手として即戦力となる可能性もある。

《具体的な取組例》

- 移住者・地域住民が健康で楽しく、安全・安心に暮らすためのヘルスケアサービス（健康維持・疾病予防等）の開発・提供
- 観光者に向けて、「たまのオリジナル」を活用し、リラクゼーション効果や楽しみ要素を付加したヘルスケアサービスの開発・提供　　等

（2）期待する効果

高齢者自らの趣向に合わせた健康でアクティブな生活によって、生活習慣の改善や病気を予防し、健康寿命の延伸や医療・介護費の抑制効果が期待できる。

また、移住者や地域住民、若者、障害者等の様々な人が世代や分野を超えて共生できる社会の構築につながることが期待される。

さらには、移住希望者が本市を選択するための強みを作り、さらには瀬戸内周辺の観光客を取り込む体験型ヘルスケアサービスを開発することで、人の流れが生まれ、多様な交流が促進されることが期待される。

（３）玉野市の取組

本市としては、こうした取組を支援・促進するため、以下のような役割を担う。

《本市の役割》

事業推進主体と連携し、関係機関との調整等、各事業の推進に関するバックアップ

- 既存事業や新規事業との連携
- ヘルスケアサービス等のＰＲ・プロモーション
- 医療機関、教育関係機関等の各種機関との調整
- たまのＩＪＵコンシェルジュと事業推進主体の連携推進　　等

たまのコラム

いきいき百歳体操

本市では、高齢者の体力づくり等を目的とした「いきいき百歳体操」を市内の様々な施設等で実施している。

体操の効果により、転倒防止や、認知症予防、地域コミュニティの場として多くの市民が参加しており、健康寿命の延伸を図っている。

4.3　ローカルブランディングの確立

（1）取組の考え方

産業振興や地域全体を活性化させることを目的として、既存の取組に、移住者や新たに参画が見込まれる様々な関係者の視点を加えることで、「たまのオリジナル」を再生・高付加価値化する。本構想の推進によって、大学や企業、金融機関等のプラットフォームが形成され、各関係者が戦略的かつ一体的に取り組むことで、本市独自の「地域ブランド」を全国に広める。

取組の考え方	
ＳＴＥＰ① 計画	産業振興や地域全体を活性化させることを目的として、既存の取組に移住者による新たな視点を加えることで、地域資源を再生・高付加価値化するための研究を行う。
ＳＴＥＰ② 実施	市は、様々な事業者の連携を促すためにプラットフォームを形成する。各事業者が協働することで玉野市独自の「地域ブランド」をつくり、全国に広める。
ＳＴＥＰ③ 成果	地域資源を活用した事業を展開することを起爆剤として、移住者・在住者の新たな活躍の場が形成され、市内の産業・雇用創出、消費活動の活発化が期待される。

さらに、新たな関係者との連携をきっかけとして、新事業の促進や空き家・店舗等既存の遊休資源を活用した新規創業を推進する。

《具体的な取組例》

- 「アート」「海・港・船」といった、「たまのオリジナル」を活用した観光ツアー
- 本市を含めた瀬戸内海の特産物を使った健康食の開発
- 移住者等、新たな関係者が参画できるイベントの開催
- 統一した魅力ある景観づくり
- 観光ルートやウォーキングルート等回遊を促すルート開発　　等

（2）期待する効果

地域資源を活用した事業を展開することを起爆剤として、観光入込客数が増加するとともに、本市のシティーセールスとなり認知度も向上する。また、移住者・地域住民の新たな活躍の場が形成され、市内の産業・雇用創出、消費活動の活性化が期待される。

（３）玉野市の取組

本市としては、こうした取組を支援・促進するため、以下のような役割を担う。

《本市の役割》
「たまのオリジナル」を活用した事業を展開するための創業支援や移住者・地域住民等が活躍できる場の提供

- 若者・移住者等の新規創業支援
- 中小企業者の販路開拓や販売促進への支援
- 「たまのオリジナル」を活用したイベント実施等への補助
- 教育関係機関、金融機関、事業者等の各種機関との調整　　等

たまのコラム

ＵＮＯＩＣＨＩ　海が見える港のマルシェ

本市にある宇野港では、若者や学生が中心となり、「ＵＮＯＩＣＨＩ」というマルシェイベントが開催されている。

「ＵＮＯＩＣＨＩ」は、宇野港だけでなく、周辺の瀬戸内の島々から食材や商品等をセレクトし、来場者へ瀬戸内の魅力や宇野港ならではの時間の過ごし方を肌で感じてもらえる空間をつくり、若者によるまちの魅力向上を図っている。

こうした取組が評価され、「ＵＮＯＩＣＨＩ」は国土交通省の平成 28 年度「中国地方観光振興アワード」を受賞した。

4.4　地方創生人材の育成

（1）取組の考え方

移住者や地域住民の中にはこれまで培った知識・経験を若者に伝えたいというニーズがあると想定されることから、この取組では、移住者や地域住民が市内の学生や若者にノウハウを継承する仕組みを構築する。これは本市が基幹産業としている造船業を中心とした技術継承にとどまらず、アート、趣味、歴史といった様々な分野での人材育成を意味している。

取組の考え方	
STEP① 計画	学校と地元企業とが連携・協働した取組（地域イベントの参画）や地域資源を活かした教育活動（職場体験等）を推進する。
STEP② 実施	学生から地域イベントの経験等を活かした新たなビジネスのアイデアを募る。 市立高校に工業系学科を新設し，地元企業の即戦力となる人材を育成する。 また，学校の講師には企業のＯＢ（移住者も想定）を採用し，知識・技術の伝承等を行う。
STEP③ 成果	アクティブシニアが培ってきた知識や経験を活かす場（講座や講演等）を提供し，生きがいの創出を図る。 学生発案の事業展開により，郷土愛の醸成を図り，地元就職の促進を図る。

この取組では、本市が中心となって、事業推進主体、関連団体、教育機関等と連携しつつ、移住者及び地元の学生・若者が活躍できる場を創出することを目指す。

《具体的な取組例》

- 移住者の知識・経験を活用できる場のニーズ把握
- 本市、関係団体、教育機関等の実施する事業や取組の（移住者への）情報提供
- 学生や若者にノウハウを継承するための機会（講座や講演等）の提供　　等

（2）期待する効果

地元企業が望む、即戦力となる人材を地元で増加させることや、学生・若者の柔軟な発想により新しいビジネスの形が生まれることが期待される。また、学生や若者が、将来地元企業で働きたいという意欲を喚起させることで定住促進にも繋がる。

一方、移住者や地域住民にとっては、趣味を活かした創業や技術を伝える講師等、生涯にわたり活躍できる場の提供により、新たな活躍の場の創出につながることから、アクティブな生活環境による健康寿命の延伸が期待される。

（３）玉野市の取組

本市としては、こうした取組を支援・促進するため、以下のような役割を担う。

《本市の役割》

- 元気な高齢者が培ってきた知識や経験を活かす場（講座や講演等）を提供した生きがいの創出、郷土愛の醸成、地域で即戦力として活躍する人材の育成
- 工業系学科等の教育課程へ企業ＯＢ等の採用による生涯活躍の場を創出
- 地元での若者雇用機会を創出するインターンシップ等を含めたマッチング
- 地元企業での職場体験・インターンシップの実施体制の構築や職人塾の充実　　等

たまのコラム　たまの地域人づくり大学

本市では、地域活動の様々な場面で活躍できる人材の育成を図るため、地域活動に役立つ知識や技術の習得を行う「たまの地域人づくり大学」を実施しており、趣味や技術の習得等、生きがいづくりの場として、多くの市民が参加し活躍しています。

たまのコラム　たまの観光ボランティアガイドの会　つつじの会

本市の魅力を伝えるため、市民団体「つつじの会」による観光ボランティアガイドが活躍している。

「つつじの会」は、本市のアート作品や道の駅等、おすすめ観光スポットを紹介し、観光客へおもてなしの心で案内してくれている。

5．事業推進に向けて

5.1　移住の考え方

本構想では、既存の取組も活用しつつ、元気な高齢者をはじめ、本市への移住者の確保に努めていく。

本市の移住・定住促進に関する取組として、市外や県外から本市への移住を検討している方を支援するため、『たまのの IJU コンシェルジュ』を設置し、移住に必要な「住居」「生活環境」「イベント」「移住支援施策（補助金等）」の情報を、移住希望者のニーズに合わせて提供する等、移住に関するきめ細やかな支援を行っている。

現在、クリエイターや新規創業希望等の若年層を中心に移住促進を行っているが、本構想の実現のため、元気な高齢者等の高齢層を対象とした移住について、たまののＩＪＵコンシェルジュ等と連携し推進を図る。

（1）移住ターゲット

本市への移住者の移住元としては、例えば本市と交流がある首都圏の自治体で、かつ、本市を発祥とする三井造船株式会社の本社所在地である、東京都中央区の方々が候補として挙げられる。

また、三井造船株式会社についても、本市を発祥とし、現在も事業所があり、本市の「ものづくり」を支えている企業であり、本市にゆかりのある社員やＯＢ等の方々が候補として考えられる。

さらには、地元企業や、本市に関係する企業の協力を得ながら、本市にゆかりのある企業の社員やＯＢの方々を移住ターゲットとして設定する。

5.2　各主体の役割

本構想に関する事業の推進にあたっては、本市、事業推進主体をはじめ、本市のまちづくりに関わる各種団体、地域住民、移住者、民間事業者が本構想を共有し、連携・協力しながら取組を進めていく。

（1）事業推進主体

本構想の推進を主体的に取り組む「事業推進主体」として本市から認定を受け、本構想に基づき、本市と連携して「たまの版 CCRsea 基本計画」を策定する。

当該基本計画により具体化した事業について、各関係機関と連携しながら本構想の推進を図る。

～主な役割～

1．本構想の推進に向け、事業全体を主体的に取り組む担い手
2．本市の基本計画策定作業との連携・調整
3．本構想で提供する機能の実現に向けた、本市や関係者との連携・調整
4．多世代が交流でき、生涯にわたり活躍できる場の提供・支援
5．たまのＩＪＵコンシェルジュとの連携による元気な高齢者の移住促進

（2）玉野市

本構想に基づき、事業推進主体と連携・調整し、基本計画を策定する。基本計画策定後は事業推進主体等に対し多様な観点からの支援を実行しながら、事業推進主体や地域関係者と連携・協力し本構想を推進する。

～主な役割～

1.　本構想の策定
2.　事業推進主体の選定
3.　事業推進主体と連携した基本計画の策定
4.　事業推進主体に対する指導・監督・支援

5.3　事業推進主体の選定

本構想を円滑に推進するため、コーディネーターとして中心的な役割を担い将来的には自立・自走が見込まれる能力を有する民間事業者を「事業推進主体」として選定する。

（1）たまの版 CCRsea が提供する機能

たまの版 CCRsea では以下の機能を提供することを目指しており、これらの機能の実現のため、民間事業者から事業推進主体自らの機能提供を含めた提案を募集する。

図表 16　たまの版 CCRsea が提供する機能の概要

事業推進機能	本構想に基づく「たまの版 CCRsea 基本計画」の実施にあたり、各種機能が連携し、移住者や地域住民、若者等の交流や適切なサービス提供が可能となるような、全体のコーディネート
交流推進機能	地域コミュニティの形成や観光等によるまちの賑わい・多世代交流等を促進するための企画・運営
ヘルスケアサービス開発機能	本市の強みである「たまのオリジナル」を活用した健康で楽しく暮らすためのヘルスケアサービスの開発・提供
ローカルブランディング創出機能	地域全体の活性化を目的とした、移住者や若者といった新たに参画が見込まれる様々な関係者の視点を加えた新たな商品開発等「たまのオリジナル」の再生・高付加価値化
地方創生人材育成支援機能	移住者や地域住民が市内の学生や若者にノウハウを継承する場や、若者が主体となり活躍するイベント等の仕組みの構築・提供
医療介護支援機能	中高年齢者が安心して生活するための市内の医療・介護機関との連携
移住支援機能	移住者に対する移住時・移住後のサポートや空き家等の活用による促進、居住環境の整備
その他機能	上記のほか、健康づくり、生きがい創出等につながる機能

（２）提案の視点

事業推進主体は選定段階で以下のように、明確な提案を持っていることが求められる。

（a）たまの版 CCRsea が提供する機能に対する役割

たまの版 CCRsea が提供する機能に対し、自らが行う機能、もしくは本市や関係者との連携・調整を通じて提供できる機能を明確に区分した上で提案を行う。

なお、（１）たまの版 CCRsea が提供する機能のうち、「事業推進機能」については必ず自らが行う機能であること。

（b）中核エリア及び地域的な広がりに関する具体的イメージ

本構想の中心的役割を担う中核的なエリアにおいて提供できる機能、また、中核的なエリアにおける取組や成果を全市に展開していくための方針。

なお、市有地・県有地の利用を想定している場合、事前に担当部署等と調整を行うこと。

（c）事業推進主体の体制

事業推進主体の実施体制及び参加する法人の特徴。（本事業を遂行する上での各事業者の役割分担、保有ノウハウ等）

（d）ヘルスケアサービスの開発について具体的な提供体制及び実施方法

ヘルスケアサービスの開発にあたって、想定される取組内容や各取組における事業推進主体としての関わり方、提供体制、実施方法。

（e）ローカルブランディングの創出について具体的な提供体制及び実施方法

ローカルブランディングの創出にあたって、想定される取組内容や各取組における事業推進主体としての関わり方、提供体制、実施方法。

（f）本市や関連機関との連携・調整を通じた、各機能の提供に向けての方針

本構想に基づく、人材育成、医療介護、移住、その他について、本市や関係者と連携・調整し、推進していくための方針。

（３）審査の視点

（２）の事業者からの提案を評価するにあたり、以下のような視点が重視される。

（a）具体性

それぞれの提案内容が、提案事項に応じて適切であり具体的かつ現実的な手法で示されていること。

（b）自立性

事業推進主体の自立・自走に向けた内容となっていること。少なくとも平成32 年度には自立・自走する内容となっていること。

（c）持続性

継続して本構想の事業・サービスを展開していく内容となっていること。

（d）独自性

３．２「たまのオリジナルの活用」において記載されているとおり、本市独自の資源を活用し、特徴ある事業を展開していく内容となっていること。

（e）先進性

先端の技術や知見、理論等を取り込んだ内容となっていること。

（f）地域性

事業推進にあたり、地元企業の事業推進主体への参画や、地元企業と連携した事業展開、地域住民との連携など地域に根差した内容となっていること。

（４）選定の枠組み

枠組みについては、以下のとおり。

（a）募集及び選定：公募型プロポーザル方式

（b）審査委員会：「たまの版 CCRsea 事業推進主体選定委員会（仮称）」

（c）審査委員の構成：市及び経営やまちづくり、福祉等について専門的知見を有する者

（d）選定の流れ：下表参照

図表 17　選定の流れ

日程		内容
平成29年	３月下旬	基本構想の公開
	４月中旬	募集要項等の公表
	５月中旬	提案書類提出の締切
	５月下旬	提案審査
	６月上旬	審査結果の公表
	７月上旬	基本協定締結

（e）基本協定の締結：協定期間は締結後～平成 32 年度

※なお、審査委員会によって事業推進主体として選定された者が選定後に組織を編成する場合は、市との基本協定締結までに行う。

5.4　事業の進行管理体制

事業進行管理は、「たまの版 CCRsea 懇談会」を設置し、関係者が情報共有する中で実施していく。

図表 18　たまの版 CCRsea 進行体制

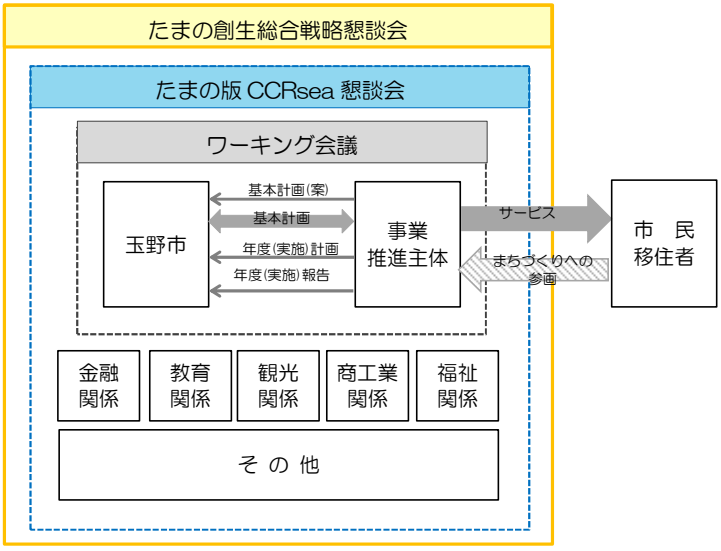

（1）ワーキング会議

本市及び事業推進主体による実務会議としてワーキング会議を設置する。事業進捗に応じて随時開催し、円滑な事業の運営に努める。

（2）たまの版 CCRsea 懇談会

本市及び事業主体に加え、観光関係、商工業関係、福祉関係等、各関係機関が参画するたまの版 CCRsea 懇談会を設置する。事業の進捗や関連する地域の取組等について情報の共有を図るとともに、主体間での連携事業の可能性や取組の在り方等について意見交換を行う。

（3）たまの創生総合戦略懇談会

たまの創生総合戦略（平成 28 年 1 月策定）に位置づけた基本目標及び KPI（重要実績評価指標）達成の観点から、本構想における事業の進捗状況や事業実施による効果を検証し、施策の見直し等の提言を行う。

5.5　ロードマップ

本構想の実現に向け、今後のスケジュールは以下のとおり予定している。

なお、たまの版 CCRsea 構想に係る各種事業は平成 30 年度からの随時開始を予定している。そのため、平成 30 年度～31 年度は準備・試行期間とし、平成 32 年度からは事業推進主体の自立による本格実施を予定している。

図表 19　今後のスケジュール